

被災者支援法が 本村に適用

今回の台風で住宅が全半壊、または床上浸水した世帯に、昨年に引き続き「災害救助法」が適用されることになりました。災害救助法とは、応急的な住宅の修理や応急仮設住宅の供与（最大2年間）、生活必需品の支給などにかかる費用を県が負担するという制度です。

また、本県で初適用となった「被災者生活再建支援法」では、住宅が全半壊して解体が大規模な補修が必要な世帯に対し、生活再建費用として最大300万円が支給されるものです。ただし、世帯構成や年収、被害程度によって制限されます。詳しくは、福祉保健課（687513）までお尋ねください。



国家公安委員長らが 本村を視察

被災後の9月9日、村田吉隆国家公安委員長（防災担当大臣）がへりなどで本村の被災地を視察しました。また、9月18日には国土交通省の渡辺和足河川局長が上椎葉地区被災現場を視察。さらに同日、安藤忠恕宮崎県知事が上椎葉地区の避難所など村内各地を視察しました。椎葉晃充村長がそれぞれ被害状況を説明し、早期の復旧と支援を訴えました。



避難所を訪問した安藤知事

今後の対策を協議

今回の災害は、家屋被害や道路の決壊、大規模な地滑りの件数が増加したため、孤立状態とライフラインの断絶が昨年よりも長引きました。このことは、村に食料品や燃料の不足を招いただけでなく、子どもたちや高齢者などにも大きな影響を及ぼしました。子どもたちは通学路が絶たれ、給食がしばらく実施できない学校もありました。また、体育大会など学校行事の中止と変更が相次ぎ、さらに高齢者福祉まつり、平家まつりなど村の主要行事の中止も決定しました。

9月30日、役場で今後の対策などを協議するため、区長会と消防部長会が行われました。昨年は10月末にも台風が発生、接近したことを踏まえ、早めの自主避難の呼びかけや危険地域の対策について検討。さらに、被災者の支援対策や再建方法なども協議しました。



犠牲者への黙とうで始まった消防部長会

災害ドキュメント

9月4日
台風接近の影響で早朝より雨風も吹き始める。
情報連絡本部設置（22時）。

9月5日
風雨ともに強くなる。
村内の各小中学校で臨時休校。
災害警戒本部設置（9時）。
災害対策本部設置（17時）。

9月6日
九州に台風が最接近したため、風雨が激しさを増す。
上椎葉上区で地滑りが発生（7時40分頃）3人が行方不明となる。
上椎葉地区に避難指示、避難勧告。
電気、電話などのライフラインが各地で断絶。携帯電話も使用できない状態となる。
総雨量が1000ミリに達し、各地で土砂崩れや道路災害が発生。
上椎葉地区の被災者捜索にあたる自衛隊（熊本県）が、道路決壊のため徒歩により到着（22時）。

9月7日
自衛隊、警察、消防による上椎葉地区の被災者捜索（7時30分）。
自衛隊増援部隊が到着し、150人以上の体制で捜索。
1人の遺体が発見される。



台風14号による椎葉村被災状況

(9月末現在)

人的被害	住宅被害
死者 3名	全壊 24戸
けが 2名	半壊 12戸
その他の施設 (住居以外の建物)	一部 7戸
全壊 11戸	床上浸水 6戸
	床下浸水 14戸

ライフライン

水道・電気はほぼ全域復旧
電話は、畑鳥ノ巣集落(松尾)と
一部の家庭で不通

避難状況

11世帯 29名(上椎葉・松尾・尾向・鹿野遊)

道路交通網(通行可能な主要道)

椎葉～五ヶ瀬町・熊本方面(国道265号と村道経由)

椎葉～南郷村方面(国道388号と林道経由)

椎葉～諸塚村・日向市方面(国道327号と諸塚村側で迂回路あり)

道路・農業施設被害

・日向土木関係	国道・県道	33箇所
	河川・砂防・橋りょうほか	28箇所
	被害額	6,537,800千円
・西都土木関係	国道	21箇所
	河川	9箇所
	被害額	583,000千円
・椎葉村	村道・河川・橋りょう	220箇所
	林道	97箇所
	農業施設	358箇所
	(作物被害含む)	
	治山	60箇所
	被害額	11,668,235千円



被害総額

18,789,035千円
約187億円

(民間住宅等の被害除く)

被害額は9月末現在のデータです。未確定の箇所もありますので変わる可能性が十分あります。

村内各地で消防団などによる復旧作業が行われる。

9月8～10日

上椎葉地区の救出作業、消防団などによる復旧作業が依然として続く。

国道265号の一部復旧により、村道経由で五ヶ瀬・熊本方面の通行が可能となる(9日)。

国道327号の一部復旧により、松尾地区中心部まで通行可能となる(10日)。

孤立した地域へ支援物資などの輸送が行われる。

電気が一部の地域で復旧。

9月11日

衆議院選投票日。災害の影響で一部投票所が変更。投票率は全体で76・8%。

上椎葉地区の被災地で、残る2人の遺体が発見される。

自衛隊、県警、消防団などが撤退。

電話が一部の地域で復旧。

9月12日

避難指示解除。

災害対策本部を解除し、情報連絡本部へ移行(11時)。

本格的な被災者支援と災害調査が始まる。

